

[H24]
男女共同参画行動計画（後期）
取組状況報告書

鳥栖市男女共同参画行政推進会議

I 調査概要

【調査の目的】

この調査は、鳥栖市男女共同参画行動計画の施策の実施状況を自己点検し、広く市民に公表するとともに、施策へ反映するための資料とすることを目的としています。

【調査内容】

1 調査対象

鳥栖市男女共同参画行動計画に掲げる78事業

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重と男女共同参画意識を育てるまちづくり (29事業)

基本目標Ⅱ 豊かで多様な生き方を支えるまちづくり (29事業)

基本目標Ⅲ 女性と男性がともに進めるまちづくり (7事業)

総合的推進 (13事業)

2 調査期間

平成25年3月29日～4月19日

3 調査項目

行動計画に基づく事業について、各担当課において男女共同参画の視点での実施状況・取組による成果および課題を記載しています。

【調査結果の評価方法】

各担当課により事業成果及び課題を明らかにした取組状況報告書を作成し、2年に1度、外部委員会である鳥栖市男女共同参画懇話会から主要事業の評価及び改善策などの提案を受けます。

平成24年事業については、男女共同参画行政推進会議及び男女共同参画懇話会で取組状況を報告し、外部評価を実施します。

Ⅱ 鳥栖市男女共同参画行動計画（後期）の推進状況について

基本目標 I 男女の人権尊重と男女共同参画意識を育てるまちづくり

平成24年度の実施概要

15施策・29事業を実施した。主な取組状況は次のとおりである。

重点取組 男女共同参画の意識をひろめる

(1) 男女共同参画週間における広報

- ①市報掲載 6月1日号：市民意識調査結果の特集記事（2P）
- ③図書館で特集コーナーの設置（6月20日～7月5日）

(2) 女性に対する暴力をなくす運動期間における広報

- ①市報掲載 11月1日号：女性に対する暴力関連特集記事（1P）
- ②相談カードの配布 市の施設・医療機関へ女性総合相談カードを配布

(3) セミナー・フォーラムの開催

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
セミナー等数	5	14	7	6	5
開催日数	6日	15日	7日	10日	10日
参加者数	277人	459人	383人	397人	268人

(4) その他

- ①川柳・ポスターコンテスト受賞作品（県）の展示を1月15日～1月25日まで、市役所市民ホールに展示した。
- ②男女共同参画に関する催事や各種情報をホームページに掲載し周知を図った。

重点取組 男女共同参画の視点に立った教育と学習をすすめる

(1) 関係課による実施状況

①男性の家事参加促進（男性の料理教室）

	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
開催日数	11 日	15 日	12 日	12 日	8 日
参加者数	106 人	148 人	134 人	149 人	105 人

②男性の育児参加促進

	H20 年度		H21 年度		H22 年度	
	参加者数	うち男性	参加者数	うち男性	参加者数	うち男性
ママパパ教室	339 人	85 人	381 人	89 人	318 人	74 人
ほやほや教室	1,257 人	40 人	1,258 人	30 人	1,173 人	43 人
ぴよぴよ教室	360 人	1 人	376 人	3 人	385 人	5 人

	H23 年度		H24 年度	
	参加者数	うち男性	参加者数	うち男性
ママパパ教室	176 人	73 人	124 人	52 人
ほやほや教室	1,348 人	43 人	1,428 人	55 人
ぴよぴよ教室	400 人	3 人	369 人	9 人

基本目標 II 豊かで多様な生き方を支えるまちづくり

平成24年度の取組概要

14施策・29事業を実施した。主な取組状況は次のとおりである。

重点取組 家庭生活とその他の活動等の両立支援（助け合い）

（1）仕事の育児との両立支援

①市内保育所における特別保育実施状況

	H20 年度		H21 年度		H22 年度	
	開園数	利用者数	開園数	利用者数	開園数	利用者数
一時保育	7	4,280 人	7	3,446 人	9	3,123 人
延長保育	11	2,057 人	11	2,228 人	13	2,591 人
休日保育	1	200 人	1	197 人	1	264 人
病後児保育	1	33 人	1	25 人	1	15 人

	平成 23 年度		平成 24 年度	
	開園数	利用者数	開園数	利用者数
一時保育	9	2,556 人	9	2,409 人
延長保育	14	3,076 人	14	3,151 人
休日保育	2	265 人	2	265 人
病後児保育	1	26 人	1	15 人

②放課後児童クラブ（なかよし会）

	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
開設小学校数	8 校	8 校	8 校	8 校	8 校
開設数	8 箇所	12 箇所	13 箇所	13 箇所	11 箇所
利用者数	585 人	453 人	486 人	511 人	513 人
開設時間	11 月～ (7 箇所) 19:00 まで 延長	～19:00	～19:00	～19:00	～19:00
その他		一日単位利用 夏休み4年生受入	春休み、夏休 み、冬休み4年 生受入	春休み、夏休 み、冬休み4年 生受入	春休み、夏休 み、冬休み4年 生受入

③ファミリー・サポート・センター事業

	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
利用会員	485 人	533 人	572 人	567 人	605 人
協力会員	118 人	124 人	125 人	131 人	135 人
両方会員	92 人	93 人	99 人	106 人	112 人
利用件数	4,245 件	2,389 件	1,821 件	1,970 件	1,406 件

(2) 市役所における育児・介護休業取得状況

①育児休業取得者の男女別割合

	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	取得者数	職員数	取得者数	職員数	取得者数	職員数
女性	7 人	149 人	9 人	151 人	7 人	157 人
男性	0 人	289 人	0 人	284 人	1 人	275 人
合計	7 人	438 人	9 人	435 人	8 人	432 人

	平成 23 年度		平成 24 年度	
	取得者数	職員数	取得者数	職員数
女性	5 人	157 人	3 人	143 人
男性	1 人	271 人	0 人	279 人
合計	6 人	428 人	3 人	422 人

※年度をまたいで取得している場合は、初めて取得した年度に計上しています。

②介護休業取得者の男女別割合

	H20 年度		H21 年度		H22 年度	
	取得者数	職員数	取得者数	職員数	取得者数	職員数
女性	0 人	149 人	0 人	151 人	0 人	157 人
男性	0 人	289 人	0 人	284 人	0 人	275 人
合計	0 人	438 人	0 人	435 人	0 人	432 人

	H23 年度		H24 年度	
	取得者数	職員数	取得者数	職員数
女性	0 人	157 人	0 人	143 人
男性	1 人	271 人	0 人	279 人
合計	1 人	428 人	0 人	422 人

※短期介護休暇取得者を除いています。

基本目標 Ⅲ ^{ひと}女性と^{ひと}男性がともに進めるまちづくり

平成24年度の実施概要

4施策・7事業を実施した。主な取組状況は次のとおりである。

重点取組 政策・方針決定過程への男女共同参画をすすめる

(1) 市の審議会・委員会等の女性委員の割合

	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
委員総数	762 人	830 人	845 人	821 人	801 人
女性の委員数	258 人	293 人	301 人	281 人	278 人
女性の割合	33.9%	35.3%	35.6%	34.2%	34.7%
女性のいない 審議会等の数	9	7	6	7	6

(2) 女性人材リストの登録者数

	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
登録者数	21 人	23 人	23 人	25 人	23 人

(3) 市役所における女性の管理職登用状況

	平成 20 年度			平成 21 年度		
	職員数	うち女性 職員	比率	職員数	うち女性 職員	比率
部長級	8人	0人	—	9人	0人	—
次長級	11人	0人	—	10人	0人	—
課長級	33人	2人	6.1%	31人	2人	6.5%
課長補佐級	34人	5人	14.7%	28人	6人	21.4%
係長級	38人	10人	26.3%	41人	6人	14.6%

	平成 22 年度			H23 年度		
	職員数	うち女性 職員数	比率	職員数	うち女性 職員数	比率
部長級	7人	0人	—	7人	0人	—
次長級	11人	0人	—	16人	0人	—
課長級	33人	3人	9.1%	26人	2人	7.7%
課長補佐級	29人	6人	20.7%	45人	11人	24.4%
係長級	46人	9人	19.6%	32人	5人	15.6%

	H24 年度		
	職員数	うち女性 職員数	比率
部長級	6人	0人	—
次長級	15人	1人	6.7%
課長級	24人	3人	12.5%
課長補佐級	37人	6人	16.2%
係長級	41人	6人	14.6%

※各年度 4 月 1 日現在（教育長を含まない）

Ⅲ 男女共同参画行動計画（平成24年度事業）取組状況調査票

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重と男女共同参画意識を育てるまちづくり

目指す姿

男性だから女性だからという理由で、それぞれの可能性を閉じ込めることなく、夢や希望に向かって一人ひとりが選択した生き方を尊重しあうまち

【数値目標・成果指標】

施策の方向	数値目標（成果指標）	策定時	現状	目標
男女共同参画の意識をひろめる	社会全体の中で男女の地位が平等になっていると感じている人の割合	15.4%	15.8%	↗
	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	27.6%	33.0%	↗
男女共同参画の視点に立った教育と学習をすすめる	男女共同参画に関する講座等への参加者数	—	268人	1,000人
	男女共同参画に関する講座等の数	—	5	10
一人ひとりの人権を尊重し守る体制の整備	DVの被害経験のある人の割合	17.5%	33.9%	↘

注釈：目標の ↗ は、現状の数値を上回ることを示しており、目標の ↘ は、現状の数値を下回ることを示しております。

施策の方向1 男女共同参画の意識をひろめる

重点取組

主要施策1 男女共同参画への意識啓発活動の推進

性別によって男女の生き方や役割を分ける固定的役割分担意識を解消し、お互いを理解しあい尊重する男女共同参画の意識を広めるためにあらゆる啓発活動を推進します。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
1 男女共同参画に関する広報	<p>事業番号1：男女共同参画週間等における特集／男女共同参画関係法令の普及啓発・関連事業のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画週間（6/23～29）、女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～25）の時期に合わせ、市報に特集記事を掲載した。 ■女性の審議会等への参画率、各種セミナー、フォーラムの開催などについて市報やホームページに掲載した。 ■男女共同参画意識を高めるために、男女共同参画をテーマに県が募集した川柳・ポスターコンテストの入選作品を、市役所市民ホールで展示した。 展示期間：平成25年1月15日（火）～25日（金） 	<p>（課題）</p> <p>各種セミナー等の参加者は、市報やちらし等を見て参加した方が多いが、参加者が減少しているため、なお一層の広報が必要。</p>	市民協働推進課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
2 男女共同参画啓発事業の実施	<p>事業番号2：男女共同参画フォーラムの開催／セミナー・シンポジウムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画に関する様々なテーマでセミナーを開催した。（託児実施） 全5回、参加者総数 154人 ■第11回男女共同参画フォーラムを開催した。（託児実施） 日 時：平成25年1月26日（土）10:00～12:00 場 所：JAグリーンパレス 講 演：未来を拓くカギ～住みやすい地域づくりを目指して 講 師：潮谷義子さん（日本社会事業大学理事長） 参加者：114人 	<p>（成果）</p> <p>幅広い年齢層からの参加者があった。</p> <p>（課題）</p> <p>男性の参加者が少ない。</p>	市民協働推進課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
3 男女共同参画啓発教材の作成・配布	<p>事業番号3：啓発用パンフレット・ハンドブック等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各種セミナー、フォーラムにおいて、男女共同参画に関する様々な資料を配布し啓発を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・各種パンフレット・リーフレット 「女性のための相談窓口」「男性のための相談窓口」 「男女参画的幸せ生活術」「女性のエンパワメント」 「ドメスティック・バイオレンス」等の説明 	<p>（課題）</p> <p>強い関心につながるように、内容を見直し分かりやすい啓発資料の作成を行う。</p>	市民協働推進課

主要施策2 男女共同参画に関する情報等の収集・提供

男女共同参画に関するさまざまな情報や図書資料等の収集に努め、市民が自ら男女共同参画社会についての情報を入手し、学習することができるよう積極的な提供に努めます。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
4 男女共同参画に関する情報等の収集・提供	<p>事業番号4：意識調査等の結果の公表／男女共同参画に関する情報の提供</p> <p>■市のホームページ・市報に掲載した情報（共通）</p> <p>①セミナー、フォーラムの開催案内</p> <p>②女性相談窓口のお知らせ</p> <p>③市民意識調査結果の概要</p> <p>■市のホームページに掲載した情報</p> <p>①市の女性委員の登用率状況の推移</p> <p>②STOP 女性への暴力 DV に関する相談窓口の情報</p> <p>③男女共同参画社会に関する市民意識調査結果報告書（H19）</p> <p>④鳥栖市男女共同参画行動計画（後期）</p> <p>⑤第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（案）</p> <p>⑥男女共同参画懇話会会議の議事録</p>	<p>（成果）</p> <p>現状と問題提起だけでなく、男女共同参画社会の実現のためのヒントや事例を紹介することで、実践につながるこ とが期待できる。</p>	市民協働推進課
	<p>事業番号5：男女共同参画コーナーの充実</p> <p>■男女共同参画に関する図書資料を年次的に追加し、コーナーの充実を図った。</p> <p>■男女共同参画週間等の時期にあわせ、図書館に特集コーナー（6月20日～7月5日及び11月8日～11月27日）を設けた。</p>	<p>（成果）</p> <p>多くの来館者に閲覧、利用してもらい、知識を高める機会がつけられた。</p> <p>（課題）</p> <p>より一層の選書を行い偏りのない情報提供に努める。</p>	文化芸術振興課
	<p>事業番号6：人権・男女共同参画等に関する図書等の計画的な購入（活用）</p> <p>■平成24年度は図書等の購入実績なし</p>		生涯学習課

施策の方向2 男女共同参画の視点に立った教育と学習をすすめる 重点取組

主要施策1 男女共同参画を推進する教育の充実

性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない男女平等教育・学習を推進し、あらゆる場において性別にかかわらず、多様な生き方を主体的に選択できるよう教育の充実を図ります。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
5 男女共同参画を学ぶ機会の充実	<p>事業番号7：道徳・家庭科授業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中学校では職場体験(キャリア教育の一環や家庭科の授業の中で)として保育学習を行った。 ■小学校では互いに信頼し学びあって友情を深め男女仲良く協力し助け合うことを指導した。 ■中学校では、異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重することを指導した。 	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育について実践的に学ぶことができた。 ・活動の中では、男女協力するよう工夫した。男女とも敬称をつけて呼んでいる。 ・道徳、保健体育の授業で実施した。 	学校教育課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
6 保育・教育関係者の意識を高める	<p>事業番号8：教職員の研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市内中学校ではセクハラ相談体制が整備されている。 	<p>(成果)</p> <p>各学校でセクハラ研修会が実施され、セクハラ事案は発生していない。</p>	学校教育課
	<p>事業番号9：保育園・幼稚園等教育関係者の研修／話し合いの場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成24年度については、園内研修等で男女共同参画に関する研修は実施していない。 	<p>(課題)</p> <p>平成25年度については実施の検討をしたい。</p>	こども育成課
	<p>事業番号10：生涯学習における教育者の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ■社会人権・同和教育指導者養成講座(全8回)に公民館職員が参加し、人権に関する研修を行った。 	<p>(成果)</p> <p>公民館職員の人権に対する意識づくりにつながった。</p>	生涯学習課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
7 多様な選択を可能にする指導の充実	事業番号11：進路指導の充実 ■田代中学校で総合的な学習を中心にマナー検定や進路学習などによるキャリア教育の実践を充実させた。	(成果) 継続的なキャリア教育を実施することができた。	学校教育課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
8 自立・職業意識を育む学習の充実	事業番号12：職場体験学習の充実 ■性別にとらわれることなく職種の学習を行い、実際に職場体験を通じ将来の職業を見通し、進学先の選択を指導している。	(成果) 各学校で職場体験学習を実施し、職業についての見識を深めることができた。	学校教育課

主要施策2 家庭・地域における男女共同参画に関する学習の推進

家庭や地域などにおいて、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画するという男女共同参画の考え方に基づいた学習機会の充実を図ります。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
9 男女共同参画意識を高める学習機会の充実	事業番号13：出前講座・講演会の開催 ■出前講座に、ジェンダーカルタを使って楽しみながら、男女共同参画について学ぶ、「カルタで学ぶ共同参画」のメニューを掲載。H24年度は、申込みがなく実施できなかった。	(課題) 学習機会は提供しているが、講座の申し込みにつながる工夫が必要。	市民協働推進課
	事業番号14：公民館講座・人権講演会等の開催 ■市民を対象に7地区公民館で、鳥栖市社会教育指導員による人権・同和学習会を開催し、女性の人権意識の高揚を図った。 参加者総数：208人 ■民生委員・児童委員を対象に人権・同和問題の基本認識及び女性の人権について研修会を開催した。 日 時：平成24年6月13日（水） 参加者：23人 ■老人クラブ会員を対象に人権・同和問題の基本認識及び高齢者の人権について研修会を開催した。 日 時：平成24年9月7日（金） 参加者：75人 ■PTA 会員を対象に人権・同和問題の基本認識及び子どもの人権について研修会を開催した。 日 時：平成24年8月25日（土） 参加者：23人 ■市内の企業従業員を対象に人権・同和問題の基本認識について研修会を実施した。 日 時：平成25年2月14日（木）・26日（火） 参加者：58人		生涯学習課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
<p>10 学習機会への参加を促進する環境づくり</p>	<p>事業番号15：開催日時の配慮／託児の実施</p> <p>(健康増進課、市民協働推進課、生涯学習課)</p> <p>■託児の実施</p> <p>子育て中の方が安心して催しに参加しやすいように、託児を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種母子保健教室 ・男女共同参画セミナー・フォーラム ・成人式式典 ・同和問題講演会 <p>(健康増進課、市民協働推進課、生涯学習課)</p> <p>■開催日時の配慮</p> <p>市民を対象とした講演会やセミナーなどを開催する際は、働いている人や育児中の方も参加しやすいように、開催する時間帯を考えたり、土・日曜日に開催したりした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種母子保健教室 ・男女共同参画セミナー・フォーラム 	<p>(成果)</p> <p>だれもが参加しやすい環境を整え、託児を利用した参加者が増えるなど、集客につながっている。</p>	<p>関係各課</p>
<p>11 多様な団体への学習機会の提供</p>	<p>事業番号16：自治会、PTA、協議会など各種団体等への情報提供／講演会等への参加呼び掛け</p> <p>(市民協働推進課)</p> <p>■男女共同参画に関するセミナー・フォーラムを開催した際、関係する団体等に働きかけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市男女共同参画懇話会 ・鳥栖市区長会連合会 ・鳥栖市民生委員児童委員連絡協議会 ・人権擁護委員協議会 ・鳥栖市議会議員 ・鳥栖市社会教育委員 ・鳥栖市教育委員 <p>(生涯学習課)</p> <p>■各地区公民館で、男女共同参画に関するパンフレットやポスターなどにより情報の提供をし、各種講演会等への参加を呼びかけた。</p>	<p>(成果)</p> <p>直接的に案内を出すことで、参加される方も見られた。</p>	<p>関係各課</p>

施策の方向3 一人ひとりの人権を尊重し守る体制の整備

主要施策1 性差別意識によるあらゆる暴力の防止

ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）等は、犯罪であり人権を侵害する行為であるという理解を深め、その発生を防止し、早期に発見するため、広く市民への意識啓発を行います。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
12 DVやセクハラ等の防止に向けた意識啓発	事業番号17:市報やホームページによるDV防止法やセクハラ防止規程等の周知を図る ■女性に対する暴力防止に関する啓発を行った。 ◎女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～25）の時期に合わせ、市報11月1日号やホームページにDVに関する啓発記事を掲載するとともに、相談機関を周知した。	（課題） 啓発記事についての直接の反応はないが、さまざまな手段で広報に努めたい。	市民協働推進課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
13 あらゆる暴力の早期発見と防止対策	事業番号18:市民相談における早期発見 ■多重債務や家庭内のトラブル等の相談を受ける際には、相談者の言動に注意を払い、DV被害者の早期発見に努めた。DV被害が認められた場合は、庁内の関係部署と連携し、専門の相談機関等に関する情報提供と被害者の安全確保を図った。	（成果） DV被害と疑われる場合は関係部署と連携することで早期発見と安全確保につながっている。	市民協働推進課
	事業番号19:要保護児童等対策地域協議会の開催 ■要保護児童等対策地域協議会（個別ケース会議）により、要保護児童、ハイリスク家庭への適切なアプローチを実施した。	（課題） 児童虐待が生じる家庭は、経済問題、夫婦関係の問題など、多様な問題が複合的、連鎖的に作用し、構造的背景を持っていることから、虐待を引き起こしている要因を的確に捉え、関係機関が一体となった積極的な支援が必要である。	こども育成課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
13 あらゆる暴力の 早期発見と防止 対策（続き）	<p>事業番号20：訪問、健診における早期発見と意識啓発</p> <p>■訪問事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師や助産師によるこんにちは赤ちゃん訪問や育児支援訪問においてDVを意識した問いかけを行っている。 ・母子保健推進員の訪問時DV等の相談の報告があった場合には、関係機関と連携をとり、早期発見や防止の対策をとっている。 <p>■健診事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健診、3歳児健診においては、問診票のチェック、保護者との面接で早期発見に努めている。 ・こども育成課や保育所、幼稚園などから事前に情報提供があった場合、1歳6か月児健診、3歳児健診において特に意識して対応している。 <p>■啓発事業</p> <p>ほやほや教室での相談や育児相談等においてもDVや児童虐待など意識しながら対応している。</p> <p>■関係機関との連携</p> <p>DV被害の疑いがある場合は、こども育成課や関係団体に情報を提供し、連携をとっている。</p>	<p>（成果）</p> <p>乳幼児の訪問や幼児健診、育児相談等でDVに関する相談があり対応した。</p> <p>取組により早期発見等に成果があった。</p>	<p>健康増進課</p>
	<p>事業番号21：園児・児童・生徒被害防止対策会議</p> <p>■児童相談所、鳥栖警察署生活安全課、児童指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと学校や教育委員会との連携を強めケース会議も積極的に行った。</p>	<p>（成果）</p> <p>該当する児童生徒へ適切に対応することができた。</p>	<p>学校教育課</p>

主要施策2 相談体制の充実

市関係部署の女性相談窓口の連携を強化するとともに、相談者の立場に立った受入体制を整えます。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
14 女性（母子）に係わる相談体制の強化	<p>事業番号22：相談窓口の周知／庁内相談担当者間の連携強化／情報収集と提供</p> <p>■DV被害相談窓口の周知 女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）にあわせ、DV被害者からの相談機関に関する情報を市報やホームページに掲載し、周知を図った。</p> <p>■女性総合相談窓口開設に伴う啓発カードの設置 ・名刺サイズ（2つ折り）2,425枚 ・市内公共施設及び市内医療機関（65ヶ所）の女性用トイレ等に設置依頼。</p> <p>■DV被害相談窓口のワンストップ化 相談者の負担を軽減し迅速に対応するために、関係課と連携して相談窓口のワンストップ化に努めた。</p> <p>■DV被害者対応連携会議への参加 DV被害者相談の事例報告と対応について関係各課による連携会議に参加し、担当職員と意見交換を行った。 日 時：平成25年1月29日（火）10:30～ 関係課：市民課、国保年金課、税務課、こども育成課、社会福祉課、健康増進課、建設課、学校教育課、市民協働推進課</p>	<p>（成果） 関係課の担当者間での情報共有を図ることで「ワンストップ化」に対する意識が高まり、円滑な対応につながっている。</p>	市民協働推進課
	<p>事業番号23：相談窓口の一元化／庁内相談担当者間の連携強化</p> <p>■婦人相談員の配置及び女性総合相談窓口の設置 実施日：月、水、木、金 10:00～16:00 期 間：平成24年4月1日から平成25年3月31日まで 延べ相談件数：140件</p>	<p>（成果） 窓口の統合により相談者の負担軽減になった。</p>	こども育成課
	<p>事業番号24：庁内相談担当者間の連携強化／ワンストップ化の推進</p> <p>■連携強化 ・庁内相談担当者会議等の開催がある場合は出席する。 ・DV等に関する相談を受けた時は、状況を把握し（場合によってはこども育成課と同伴で訪問）、関係機関に連絡し、情報を提供する。</p>	<p>（成果） 庁内連携会議に出席し、各関係課が持つ問題点等を共有し、一貫した対応を検討できた。</p>	健康増進課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
14 女性（母子）に係わる相談体制の強化（続き）	<p>事業番号25：スクールカウンセラー・アドバイザーやセクシュアル・ハラスメント相談員の設置</p> <p>■市内各小中学校へスクールカウンセラーを配置している。 配置数：4人（臨床心理士） 内 容：毎月保護者に周知し、児童・生徒及びその保護者の相談を受ける（予約制、1件1時間程度）</p>	<p>（成果） 保護者からは予約が取れにくいほどの相談を受けている。</p>	学校教育課
	<p>事業番号26：住民基本台帳の事務における支援措置</p> <p>■DV 被害者に対する住民基本台帳事務における支援を実施した。 【平成24年度実施実績】 ◎市内者（住民票及び附票の交付制限・閲覧台帳からの削除） ・前年度からの更新 23件（69人） ・新規申出 10件（20人） ◎市外者（住民票除票及び附票の交付制限） ・申出 36件（97人） ◎相談のうち支援に至らなかった件数 6件</p> <p>■関係課と連絡し支援を行った。 ◎関係各課との連携 ・こども育成課 4件（10人）</p>	<p>（成果） ①関係課とスムーズな協議・連携ができた。 ②アクロ端末のない（水道・健康増進課）へDV被害者情報を提供できた。 ③新規の相談については、こども育成課の婦人相談員による聞き取りを行った。</p> <p>（課題） ①DV等の相談を聞く中で、職員によるDV等に該当するか否かの判断が困難。 ②更新時の相談機関の意見欄の証明をもらうのが困難。</p>	市民課
	<p>事業番号27：市営住宅への優先措置</p> <p>■市営住宅への優先措置（母子・DV被害者対象） ・特定目的住宅として、母子世帯向11戸・多子世帯向4戸を確保している。 平成24年度入居実績 なし</p> <p>■DV被害者等についても、他課と連携し相談を受け付けている。</p>	<p>（課題） 福祉部局との連携の強化。</p>	建設課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
<p>15 女性に係わる相談機能の充実</p>	<p>事業番号28：女性相談員の設置／相談員や担当職員の研修等</p> <p>■担当職員の研修 女性の様々な相談に適切に対応するため、各種会議及び研修会へ積極的に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県DV関係連携会議 2回 ・DV研修会及びその他関係会議 3回 <p>■職員を対象にした研修の実施 DV被害者の心理の理解と対応のほか、二次被害防止や加害者対応などDVに関する基礎的な認識を深めてもらうために、職員を対象にした研修を実施した。</p> <p>日 時：11月14日（水）13:30～15:00 場 所：3階大会議室 講 師：原健一さん（佐賀県DV総合対策センター所長） 参加者：70人</p>	<p>（成果） 各種研修会や会議に参加することで、DVを取り巻く複雑な状況への認識が深まり、適切な対応と二次被害防止に対する意識が高まっている。</p>	<p>市民協働推進課</p>
	<p>事業番号29：相談員や担当職員の研修等</p> <p>■婦人相談員、母子自立支援員の研修・会議の参加により、相談員の資質の向上に努めた。</p> <p>婦人相談員：研修会8回、会議4回 母子自立支援員：研修会1回、会議1回</p>	<p>（成果） 相談者に対し、より適切な指導を行えるようになった。</p> <p>（課題） 庁内外の関連機関との連携をより強める。</p>	<p>こども育成課</p>

基本目標Ⅱ 豊かで多様な生き方を支えるまちづくり

目指す姿

これまでの働き方が見直され、家庭の大切さや子育てにかかわる喜びを得るなど、男女がともに家庭、仕事、社会活動において調和がとれ、多様な暮らし方が選択できるまち

【数値目標・成果指標】

施策の方向	数値目標（成果指標）	策定時	現状	目標
家庭生活とその他の活動等の両立支援(助け合い)	家庭において男女の地位が平等になっていると感じる人の割合	31.6%	30.4%	↗
	ファミリー・サポート・センターの利用件数	4,042 件	1,406 件	4,500 件
	男性と女性が同程度家事を分担している割合	6.4%	8.0%	↗
男女がいきいきと働くことができる環境整備	「男女雇用機会均等法」の内容を知っている人の割合	35.3%	41.0%	↗
	職場において男女の地位が平等になっていると感じる人の割合	19.6%	19.6%	↗
健康で心豊かな生活の実現	基本健康診査の受診率 (平成20年度から制度改正のため、現状の数値は特定健診の受診率)	26.9%	37.0%	40%
	シルバー人材センターの登録者数	391 人	421 人	600 人

注釈：目標の ↗ は、現状の数値を上回ることを示しており、目標の ↘ は、現状の数値を下回ることを示しております。

施策の方向1 家庭生活とその他の活動等の両立支援（助け合い）

重点取組

主要施策1 仕事と子育ての両立支援の充実

職業生活と子育てなどの家庭生活を両立させ、誰もが多様なライフスタイルを主体的に選択することができるよう、子育てや介護に関わるさまざまな分野での支援の充実に努めます。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
16 多様な保育サービスの充実	<p>事業番号30：特別保育の実施</p> <p>■保護者の多様な勤務形態等に対応するため延長保育事業、一時預かり事業、休日保育事業、病後児保育事業を実施した。</p> <p>○延長保育事業 保護者の通勤時間や就労時間に配慮し、市内すべての保育所で通常の保育時間を超えて保育を実施。 実施箇所数：14箇所 (12園午後7時まで、2園午後11時まで) 利用延べ児童数：3,151人</p> <p>○一時預かり事業 保護者等のパート就労や育児不安の解消を図るため、保育所で一時預かりを実施。 実施箇所数：9箇所 利用延べ児童数：2,409人</p> <p>○休日保育事業 保護者の就労形態に配慮し、日曜日・祝日等に保育を実施。 実施箇所数：2箇所 利用延べ児童数：265人</p> <p>○病後児保育事業 保護者の就労支援と児童の健全育成の向上を図るため、病後回復期の児童の保育を実施。 実施箇所数：1箇所 利用延べ児童数：15人</p>	(成果) 多様化する保育ニーズに十分対応した。	こども育成課
	<p>事業番号31：なかよし会（放課後児童クラブ）の受入対象の拡大・充実・向上</p> <p>■就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブ（なかよし会）を設置し充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇（春休み、夏休み、冬休み）に高学年（4年生）の受け入れを実施した。 ・なかよし会数・年間平均出席者数（H25.3月末現在） なかよし会数：11箇所 年間平均出席者数：513人 		生涯学習課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
17 子育て支援体制 の充実	<p>事業番号32：子育て支援総合コーディネート事業／ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>■ファミリー・サポート・センター事業 子育ての援助を行いたい人（協力会員）と子育ての援助を受けたい人（利用会員）の会員相互による子育ての援助活動を実施。</p> <p>利用会員：605人 協力会員：135人 両方会員：112人 利用件数：1,406件</p>	<p>（成果） 子育ての多様なニーズに対応した。</p>	こども育成課
	<p>事業番号33：子どもの居場所づくり</p> <p>■町区子どもの居場所づくり事業 各町区の公民館を利用し、町区住民と子ども達との交流を通じ子ども達に遊びや学びの機会を提供する町区に対し、補助金を交付した。</p> <p>交付先：弥生が丘中央区 交付額：60,000円 開催日数：31日 参加者数：167人</p> <p>■放課後子ども教室の開催 放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、地区公民館において放課後子ども教室を開催した。</p> <p>開催場所：7地区公民館、弥生が丘小学校 開催日数：延べ510日 参加者数：延べ8,407人</p>	<p>（成果） 地域における子どもの居場所となっている。</p> <p>【H23実績】 開催日数：32日 参加者数：193人</p> <p>【H23実績】 開催日数：503日 参加者数：8,919人</p>	生涯学習課

主要施策2 男性の家庭生活への参加促進

家庭生活と他の活動とを両立していくためには、女性に偏りがちな家庭生活における役割を、男女が家庭の一員として責任を分かち合い、ともに家事・子育て等の家庭生活や地域活動などに積極的に関わることができるよう、男性の家事能力を高め、家事や育児等への参加を進めます。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
18 男性の育児への参加促進	<p>事業番号34：子どもクラブ活動等への参加促進／家庭教育講座の開催</p> <p>■子どもクラブの育成者を対象に研修会を行った。</p> <p>テーマ：子育てについて</p> <p>日時：9月2日（日）13:30～</p> <p>場所：鳥栖市役所 3階大会議室</p> <p>講師：環境省・環境カウンセラー 日本霊長類学会会員 松井 猛さん</p> <p>参加者：99人（男性32人、女性67人）</p>	<p>（成果）</p> <p>育成者へ子育てに関する研修会への参加促進を図った。</p>	生涯学習課
	<p>事業番号35：父親向け育児講座・講演会の開催／土曜日の園庭開放</p> <p>■パパの会（鳥栖市子育て支援センター）</p> <p>未就園児と父親を対象として、触れあい遊び等を実施。</p> <p>開催回数：年間4回</p> <p>参加者数：児童34人、大人46人</p> <p>■ママパパ教室（鳥栖いづみ園）</p> <p>出産予定のある家庭を対象として、乳児のオムツ替え等の教室を実施。</p> <p>参加者数：22組</p>	<p>（成果）</p> <p>父親の育児参加促進を図った。</p>	こども育成課
	<p>事業番号36：ママパパ教室の開催</p> <p>■ママパパ教室</p> <p>自信を持って、「妊娠」「出産」「育児」に臨めるように、保健師がアドバイスする。夫の妊婦疑似体験、沐浴指導、夫の育児と家事協力の重要性について保健師より話をする。</p> <p>開催回数：年間6回（土曜日）</p> <p>参加者数：124人（内、父親52人）</p> <p>■ほやほや教室</p> <p>生後2ヶ月児と保護者を対象に、乳児健診や予防接種の受け方、個別の育児相談を実施。</p> <p>開催回数：年間24回</p> <p>参加者数：1,428人（内、父親55人）</p>	<p>（成果）</p> <p>ママパパ教室を土曜日に開催することで、夫と一緒に参加でき、教室の中で男性の育児参加に対する啓発を行う事ができた。</p>	健康増進課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
18 男性の育児への参加促進（続き）	<p>事業番号36：ママパパ教室の開催</p> <p>■びよびよ教室 生後4ヶ月から6ヶ月までの乳児の保護者を対象に、管理栄養士が離乳食の話と調理実習を実施。 開催回数：年間12回 参加者数：369人（内、父親9人）</p> <p>事業番号37：父親の参観日等への参加促進</p> <p>■各小中学校では日曜参観等を開催し、父親の育児参加を促している。 ■配偶者の就労の有無にかかわらず、男性職員の育児参加を促進するため、育児休業制度の改定について周知し、積極的な参加を促している。</p>		健康増進課 学校教育課
19 男性の家事能力の向上と参加促進	<p>事業番号38：男の料理教室の開催／家事参加意識の促進</p> <p>■市内に住む男性を対象に、料理の基礎、食に興味のある人を募集し料理教室を実施した。 開催回数：年間2回 参加者数：年間9人（延べ14人） 卒業者には男の料理教室パートⅡ（自主活動）を推奨</p> <p>事業番号39：男性の家事参加を促す講座の開催</p> <p>■男性の家事への参加を促進するため男性を対象とした料理教室を地区公民館で開催した。 ・鳥栖北公民館（男の料理教室） 開催回数：全6回 参加者数：延べ91人（男性82人、女性9人）</p> <p>事業番号40：家事チェックシートの活用と啓発</p> <p>■男女共同参画に関するセミナーやフォーラムの参加者に、家事に関する家族の役割を考えてもらうため、パンフレットを配布し呼びかけた。</p>	<p>（成果） 皆が楽しみながら調理を行っている。 【課題】 参加者が少ないため、広報に努める。</p> <p>（成果） 参加希望者が増加し、男性の料理に対する関心の高まりを感じる。</p> <p>（成果） 各家庭における家事負担の偏りがなさを、改めて考えてもらう機会が提供できた。</p>	健康増進課 生涯学習課 市民協働推進課

施策の方向2 男女がいきいきと働くことができる環境整備

主要施策1 男女がともに意欲と能力を十分に発揮できる職場環境の整備

労働の場における男女の均等な機会と待遇を確保し、男女共同参画の視点に立った職業観や就業意識を高め、その能力を十分に発揮できるよう、職業能力の開発や情報の提供に努めます。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
20 女性の起業や再就職等の支援	事業番号41：再就職セミナー等の開催／就業に関する情報提供 ■関係機関が開催するセミナー等の市報及び市ホームページへの掲載、ポスター掲示、パンフレットの配置（商工振興課窓口、市民コーナー、商工会議所、市民活動センター等） ・雇用能力開発機構（職業訓練講座等）：市報掲載5回 ・佐賀県雇用労働課（合同巡回労働相談）：市報掲載2回 ・ハローワーク鳥栖、その他（就職相談会、セミナー等）：市報掲載5回 ・仕事と家庭の両立支援に関する情報（「ゆとりチャレンジ」参加事業所、ワーク・ライフバランス推進モデル企業及び「均等・両立推進企業表彰」候補企業の募集）を市ホームページに掲載	（成果） 市報・ホームページを活用した情報提供により、市民・事業所への意識啓発を促した。	商工振興課
	事業番号42：再就職セミナーの開催 ■子育て中の母親支援事業の開催（県と共催） 日 時：①平成24年6月1日（金） ②平成24年6月8日（金） ③平成24年6月15日（金） ④平成24年6月22日（金） ⑤平成24年6月29日（金） 時間はいずれも 10:00～12:00 場 所：市民文化会館3階会議室 内 容：新たな目標へのチャレンジしたい育児中の女性のために、自分と向き合う機会を提供し、参加者間の交流を深めるとともに、社会への参画を支援する。 講 師：穴井千鶴さん（臨床心理士）、園田直子さん（久留米大学教授）、本多玲子さん（フェミニスト・カウンセラー）ほか	（成果） 自分自身の発見をすることで、社会参加への意欲につながった。母親同士のネットワークづくりも進み、参加者による子育てサークルが立ち上がった。	市民協働推進課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
21 女性の経済的地位の向上と環境の整備	<p>事業番号43：商工会議所等と協力した啓発</p> <p>■鳥栖商工会議所、鳥栖商工会議所女性会への情報提供及び情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐賀労働局、県司法書士会が主催する労働条件・トラブルに関する相談会等について、ポスターや市報により周知を図った。 鳥栖商工会議所女性会の総会に参加し、情報交換を行った。 <p>※鳥栖商工会議所女性会 会員数：34人（H25.3.31現在） 活動内容：経営セミナーなど経営、労務、税務、その他の講習会の開催</p>	<p>（課題） 鳥栖商工会議所に加入していない自営業者等への啓発を促進する。</p>	<p>商工振興課</p>
	<p>事業番号44：家族経営協定の推進／関係機関と協力した啓発</p> <p>■家族経営協定に関するパンフレットを配布するなどして制度の周知を図った。</p> <p>■農業委員会、農業改良普及センターと連携し、家族間の役割分担や就業条件を明確にした家族経営協定の締結を推進した。</p> <p>平成24年度実績0件</p> <p>■県が主催する6次産業セミナーに関する情報を女性農産品加工グループに提供した。</p>		<p>農林課</p>
	<p>事業番号45：家族経営協定の推進</p> <p>■家族経営協定に関するパンフレットを配布するなどして制度の周知を図った。</p> <p>■農林課、農業改良普及センターと連携し、家族間の役割分担や就業条件を明確にした家族経営協定の締結を推進した。</p> <p>平成24年度実績0件</p>		<p>農業委員会</p>

主要施策2 多様な働き方と調和のとれた生活を可能にする環境整備

一人ひとりが自分にあった働き方が選択でき、男女がそれぞれに家庭、仕事、地域において調和のとれた活動ができるように、労働環境の整備に努めます。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
22 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	<p>事業番号46：市内企業（経営者等）への啓発</p> <p>■関係機関が開催するセミナー等の市報及び市ホームページへの掲載、ポスター掲示、パンフレットの配置（商工振興課窓口、市民コーナー、商工会議所、市民活動センター等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用能力開発機構（職業訓練講座等）：市報掲載5回 ・佐賀県雇用労働課（合同巡回労働相談）：市報掲載2回 ・ハローワーク鳥栖、その他（就職相談会、セミナー等）：市報掲載5回 ・仕事と家庭の両立支援に関する情報（「ゆとりチャレンジ」参加事業所、ワーク・ライフバランス推進モデル企業及び「均等・両立推進企業表彰」候補企業の募集）を市ホームページに掲載 	<p>（成果）</p> <p>市報・ホームページを活用した情報提供により、市民・事業所への意識啓発を促した。</p>	商工振興課
	<p>事業番号47：法制度及びワーク・ライフ・バランスの啓発</p> <p>■男女共同参画に関するセミナーやフォーラムの参加者に、家庭や仕事、地域活動のバランスを考えてもらうため、男女共同参画に関するパンフレットを配布し呼びかけた。</p>	<p>（課題）</p> <p>事業所や団体等に対する協力を働きかけが足りない。</p>	市民協働推進課

施策の方向3 健康で心豊かな生活の実現

主要施策1 女性の性と健康を尊重する環境整備

子どもを産む性としての女性の身体の特徴を理解し、生涯にわたる女性の健康を支援する取り組みの重要性について、すべての人々が高い関心を持ち認識を深めるための啓発に努めます。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
23 妊娠・出産・育児期における支援・相談の充実	<p>事業番号48：母子保健事業</p> <p>■健診（妊婦と乳児は医療機関に委託、他は集団にて実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査 受診者数：延べ7,145人 H25年1月受診分まで ・乳児健康診査 受診者数：延べ1,214人 H25年1月受診分まで ・1歳6ヶ月児健康診査 受診者数：延べ785人 ・3歳児健康診査 受診者数：延べ768人 <p>■教室・相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほやほや教室 内 容：乳児健診票の交付や育児相談 実施回数：年間24回 参加者数：1,428人 ・母子地域活動 母子保健推進員：64人 訪問件数：2,388件 	<p>（成果）</p> <p>ほやほや教室の回数を月に2回に増やすことで、育児相談の充実を図ることができた。</p>	健康増進課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
24 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の啓発	<p>事業番号49：うらら推進員による性感染症予防等の啓発/身体について自己決定を行い、健康を享受する権利の啓発（検診等の機会を利用した啓発の実施）</p> <p>■性感染症の予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レディースデイとして広報をし、乳がん・子宮がん検診を予約制で実施した。年間32回 ・中学1年生から高校1年生の女子を対象に、子宮頸がん予防接種の費用助成を行った。 ・HIV 検査普及週間および世界エイズデーにおいて、保健センター内にポスターを掲示し、パンフレットやチラシを設置した。 		健康増進課

主要施策2 ライフステージに応じた心身の健康支援

男女がそれぞれに特有の健康問題について理解を促進するとともに、ともに生涯を通じて健康に過ごすことができるよう普及啓発を図ります。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
25 思春期における 健康教育の充実	事業番号50：教育教材等の貸出及び情報提供 ■教育教材等の貸出及び情報提供 ・各小学校、中学校に性教育に関する教材の貸し出しを行った。 ・子宮頸がん予防ワクチンのパンフレットを対象者に配布した。		健康増進課
	事業番号51：リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点での 健康教育の実施 ■小学校低学年から、「いのちの教育」学習を行い、小学校高学年、中学校では保健体育の時間に性教育を含めた、健康教育を行っている。	(成果) 異性を尊重する態度を養うことができた。	学校教育課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
26 生涯を通じた心 身の健康支援	事業番号52：乳がん、子宮がん等の各種検診や予防/更年期等の情報提供や相談 ■レディースデイとして広報をし、乳がん・子宮がん検診を予約制で実施した。 ①乳がん検診 対象者：40歳以上 実施回数：年間32回 受診者数：延べ2,068人 ※40歳代は乳がんの好発年齢にあたるため、2方向の乳房X線撮影を実施。 ②子宮がん検診 対象者：20歳以上 実施回数：年間32回 受診者数：延べ2,108人 ③その他 ・検診機会を拡大するため、土日祭日の8回実施。 ・子宮がん検診については、市内の産婦人科で個別検診も実施した。 ・「あなたを乳がんから守りたい」～乳がん予防最前線～というテーマで乳がん専門医による講演を行なった。 ■国庫負担金による補助事業としてレディースデイと合わせて女性特有のがん検診(子宮がん・乳がん検診)を行なった。 対象者：(子宮頸がん) 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性計2,351人 (乳がん) 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性計2,305人		健康増進課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
<p>26 生涯を通じた心身の健康支援 (続き)</p>	<p>事業番号53：健康づくり教室等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市民体力づくり各種スポーツ教室を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生タグラグビー教室 ・ナイターテニス教室 ・親子空手道教室 ・スロージョギング教室 ■地区スポーツ教室を市内7地区で開催した。 対象者：地区住民 ■ミズ・フレッシュスポーツ教室を開催した。 毎週金曜日、年間48回 参加者数：延べ2,947人(一般女性) ■若さはつらつ教室 開催時期：5～11月 開催回数：市内7会場月2回(太極拳・ヨガ) 参加定員：各会場30名(一般男女) 参加者数：延べ1,234人(男性57人、女性1,177人) ■青少年体力づくり事業として少年野球大会、少女ソフトバレーボール大会、小学生バドミントン大会を開催した。 ■鳥栖市ロードレース大会をベストアメニティスタジアムを発着に開催した。 対象者：中高生～一般 参加者数：1,660人 ■鳥栖市スポーツレクリエーション祭を開催した。 対象者：一般男女 参加者数：1,088人(選手 954人、役員 134人) ■小郡市、久留米市、基山町、鳥栖市の住民同士の交流を図るため、クロスロードスポーツレクリエーション祭を開催した。 開催地：鳥栖市 ■市民大運動会 参加者数：1,386人 	<p>(成果) 男女の固定的分担等にとられないスポーツの特色を生かし、だれもが参加しやすい教室や大会の開催に努め、スポーツ環境の充実が図れた。</p> <p>(課題) 参加者に偏りがなく、多くの市民にスポーツやレクリエーション活動の機会を提供できるよう、市報やホームページ等を使い広報していく。</p>	<p>スポーツ振興課</p>

主要施策3 男女の自立を支える環境整備

日常生活において自立し、社会参加を行う上で、さまざまな困難をもつ人たちが、その能力や意欲を發揮しながら充実した生活を送るため、経済的自立や生活的自立を図るための支援体制の充実を図ります。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
27 ひとり親家庭の自立支援の充実	<p>事業番号54：母子家庭自立支援・経済的支援</p> <p>■ひとり親家庭の母親を対象に、高等技能訓練促進費の支給を行い、就業に結びつきやすい資格の取得を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等技能訓練促進費受給者 6人 ・高等技能訓練促進費支給延月数 72月 ・入学支援修了一時金 1人 <p>■母子自立支援員による相談・指導を行った。 相談延件数：699件</p>	<p>(成果) 経済面での支援により安心して資格の取得に励めるようになった。</p>	こども育成課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
28 介護予防・生活支援の充実	<p>事業番号55：介護予防教室の開催／バリアフリー化の推進</p> <p>■介護予防事業</p> <p>①元気づくり教室の開催 実施時期：7月～3月 実施回数：216回 参加者数：233人</p> <p>②いきいき健康教室の開催 実施時期：7月～3月 実施回数：41回</p>	<p>(成果) 幅広い年代の参加者があった。</p> <p>(課題) 男性参加者をどうやってより多く集めるかが課題である。</p>	社会福祉課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
29 高齢者の自立と社会参加の支援	<p>事業番号56：シルバー人材センター事業への支援</p> <p>■シルバー人材センター事業への支援 鳥栖市シルバー人材センターの運営を充実させるため、女性就業機会拡大推進員の配置に支援を行った。</p> <p>受託件数：3,487件 会員数（H24年末）：426人 （女性133人、男性293人）</p>	<p>(成果) 60代女性会員は前年度比7人増加した。</p> <p>(課題) 受託件数及び会員数共に前年度より減少した。</p>	社会福祉課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
29 高齢者の自立と 社会参加の支援 (続き)	<p>事業番号57：健康大学／運動教室の開催</p> <p>■介護予防に関する知識を普及啓発するための有識者等による講座や教室、食や運動教室等の開催。</p> <p>内容は対象者が積極的に参加したいと思えるような多様なメニューを実施し、事業を通じて参加者同士の交流を図り、自主的な取り組みにつなげる等の工夫をすることにより、住民の積極的な参加を促すなど、地域づくりに資する視点を持ち実施した。</p> <p>実施回数：695回 参加者数：1,374人(延べ11,066人) 生命の貯蓄体操：5回、11人(延べ36人) 健康出前講座：29回、1,050人(延べ1,050人) 自主活動支援：661回、313人(延べ9,980人)</p>		健康増進課
	<p>事業番号58：高齢者教室、ボランティア講座等の開催</p> <p>■高齢化社会の中で、いつまでも地域社会の一員として、いきいきと生活するために、地区公民館で多様な情報に接し、学ぶ機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖公民館：いきいき講座 ・鳥栖北公民館：光明大学 ・田代公民館：やまなみ学級 ・若葉公民館：よろず塾 ・基里公民館：ふれあい教室 ・麓公民館：ふるさと学級 ・旭公民館：いきいき生活塾 	(成果) 変化の激しい社会情勢や受講者のニーズに対応するため講座の充実に努めている。	生涯学習課

基本目標Ⅲ 女性と男性がともに進めるまちづくり

目指す姿

市の政策・方針決定過程や地域などのあらゆる分野の意思決定過程に女性も男性も対等な立場で参画し、新しい視点と様々な立場が反映されるまち

【数値目標・成果指標】

施策の方向	数値目標（成果指標）	策定時	現状	目標
政策・方針決定過程への男女共同参画をすすめる	女性のいない審議会等の数	10	6	0
	市の審議会・委員会等の女性委員の割合	26.7%	34.7%	40%
	女性人材リストの登録者数	8人	23人	45人
あらゆる活動への男女共同参加をすすめる	地域・社会活動など、何も参加していない人の割合	47.5%	38.9%	↘

注釈：目標の ↗ は、現状の数値を上回ることを示しており、目標の ↘ は、現状の数値を下回ることを示しております。

施策の方向1 政策・方針決定過程への男女共同参画をすすめる

重点取組

主要施策1 市の各種審議会・委員会等への女性参画の推進

市の政策立案等に一定の影響を及ぼす審議会や委員会等について、女性委員の登用状況を把握し、登用促進を図ります。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課												
30 市の審議会等への女性の参画促進	<p>事業番号59：審議会等委員への女性の参画促進 (市民協働推進課)</p> <p>■審議会委員等へ女性の登用促進を図り、目標値40%以上の参画率を目指し取り組んだ。</p> <p>平成24年度登用率が増加した審議会・・・(8) 平成24年度登用率が減少した審議会・・・(11) 平成24年度女性委員のいない審議会・・・(6) ※平成24年度末現在の参画率・・・34.7% (前年度34.2%)</p> <p>(教育委員会総務課)</p> <p>教育委員会への女性委員の登用は、5人中1人 教育委員会評価委員会への女性委員の登用は、5人中2人</p> <p>(国保年金課)</p> <p>鳥栖市国民健康保険運営協議会の委員への女性委員の登用 16人中5人・・・31.3%</p> <p>(都市整備課)</p> <p>○ 都市計画審議会 平成24年度は2人の男性委員の交代があったが、適任者や宛て職の新委員は男性であったことから、女性登用率に変わりはない。</p> <p>○ 地域公共交通会議 平成20年度に設置し、平成24年度も引き続き開催し、女性委員の数は全19人中6人へと増加した。</p>	<p>(課題)</p> <p>女性の参画率は前年よりわずかに増加したが、減少した審議会等は11あり、改選時期に合わせ女性の登用を進める必要がある。</p> <p>(課題)</p> <p>団体等からの推薦による登用であり、女性の登用を進める必要がある。</p> <p>(課題)</p> <p>団体からの推薦による登用が原則ではあるが、今後も積極的に女性を登用していきたい。</p> <p>女性登用率</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>H23</td><td>18.8%</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">↓</td></tr> <tr><td>H24</td><td>18.8%</td></tr> </table> <p>女性登用率</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>H23</td><td>15.8%</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">↓</td></tr> <tr><td>H24</td><td>31.6%</td></tr> </table>	H23	18.8%	↓		H24	18.8%	H23	15.8%	↓		H24	31.6%	関係各課
H23	18.8%														
↓															
H24	18.8%														
H23	15.8%														
↓															
H24	31.6%														

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
<p>30 市の審議会等への女性の参画促進</p>	<p>事業番号59：審議会等委員への女性の参画促進 (都市整備課)</p> <p>○地域公共交通活性化協議会 平成20年度に設置し、平成24年度も引続き開催しているが、女性委員の数は全18人中6人へと増加した。 ※平成25年度から国道・交通対策課</p> <p>○ 地域公共交通会議小委員会 平成20年度に設置している。 平成24年度は開催していない。</p> <p>○ 新鳥栖駅西土地区画審議会 平成21年に設置している。 平成24年度は2回開催した。 女性委員の数は、全9人中3人と変わらない。</p> <p>(スポーツ振興課)</p> <p>■市スポーツ推進委員の全体に占める女性の割合は低い。 しかし経験年数の長い女性委員も含まれているため協議会等での女性の意見は大きく反映されている。 ※鳥栖市スポーツ推進委員協議会 平成25年3月31日現在 42人中11人 女性割合26.2%</p> <p>■各種イベントでは、地域住民に対し男女が協力してスポーツの指導にあたり、スポーツ環境の充実に努めてもらった。 ・地区スポーツ教室の開催 ・鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭など</p>	<p>女性登用率 H22 16.7% ↓ H23 33.3%</p> <p>女性登用率 H23 33.3% ↓ H23 33.3%</p> <p>女性登用率 H23 33.3% ↓ H24 33.3%</p> <p>各協議会等とも、女性の推薦が少なく、また団体内に女性の人材が少ない。</p> <p>(成果) 女性の参画率アップのため、女性を優先し積極的に登用するように配慮した。</p> <p>(課題) 男女問わずスポーツ推進委員がともに活動及び運営し、スポーツ交流を行っていく中で女性委員が活躍しやすい環境の整備に努め、現女性スポーツ推進委員の協力のもと、女性委員の増員達成に向けて啓発活動を行う。</p>	

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
30 市の審議会等への女性の参画促進	<p>事業番号60：改選期の事前協議／委員構成・選任方法・公募枠の拡大</p> <p>■平成25年3月31日現在の、審議会等への女性の登用状況を調査し、34.7%となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度調査時の34.2%から0.5ポイント増加したが、目標数値（40%）を下回った。 ・審議会等総数：53 ・委員総数：801人（うち女性278人） <p>■鳥栖市男女共同参画行政推進会議において、女性の参画状況を報告。今後の改選期における女性の登用拡大を依頼した。</p>	<p>（課題）</p> <p>同じ人が複数の審議会等の委員であるケースも多く、多様な女性の参画が課題。</p>	市民協働推進課
	<p>事業番号61：鳥栖市附属機関等の設置委員選任等に関する指針の周知・徹底</p> <p>■審議会委員等への女性の参画率の目標数値である40%を達成するよう、各課へ周知徹底を行った。</p>	<p>（成果）</p> <p>女性の審議会への参画率は34.7%。</p> <p>（課題）</p> <p>目標達成のため、さらなる周知徹底が必要。</p>	総務課

主要施策2 女性の人材育成施策の充実

女性が自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画するための多様な能力を養成するため、学習機会や関連情報の充実に努めるとともに、女性の人材に関する情報の収集や整備とその活用に努めます。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
31 女性人材情報の 収集・提供	<p>事業番号62：女性人材リストの充実</p> <p>■女性人材リストの登録者に対し、登録の意思確認を行ったところ、2名の辞退者があった。また各種セミナー等の参加者に対し、募集のちらしを配布し登録を促した。</p> <p>・女性人材リスト登録者数：23人</p>	<p>(課題)</p> <p>人材情報の収集と人材の活用を進める。</p>	市民協働推進課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
32 人材育成事業の 充実	<p>事業番号63：男女共同参画関連セミナーの開催</p> <p>■男女共同参画に関する各種セミナー・フォーラムを開催する際には、女性人材リスト登録者に直接案内を郵送し、知識を深めるため参加について働きかけた。</p> <p>■男女共同参画リーダー研修の開催（佐賀県と共催） 対象者：鳥栖市男女共同参画懇話会委員、とす男女共同参画市民実行委員会委員、女性人材リスト登録者、佐賀県翼の会鳥栖・三神支部 日 時：平成25年2月1日（金）13:30～ 場 所：鳥栖市役所 2階第2会議室 講 師：倉富史枝さん 参加者：16人</p>		市民協働推進課
	<p>事業番号64：総合計画策定への市民参画</p> <p>■鳥栖みらい会議 ○平成21年度に設置した「鳥栖みらい会議」は、同年12月の市長への提案で所期の目的を達成 ○このため、市は直接みらい会議との関わりを持っていないが、その後もメンバーの自主的な活動を継続中</p> <p>■ホームページでの情報提供 総合計画策定に関するページを随時更新し、計画策定の過程や内容の可視化を図った。</p>		総合政策課

施策の方向2 あらゆる活動への男女共同参画をすすめる

主要施策1 あらゆる活動への男女共同参画の促進

地域において、性別や年齢にかかわらずだれもが地域の一員として積極的に活動への参画ができるよう、地域活動への関心や参加意欲を高めるとともに、参画する機会の提供に努め男女共同参画を促進します。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
33 あらゆる活動への男女共同参画促進	<p>事業番号65：市民活動への参加促進</p> <p>■まちづくり推進協議会の設立</p> <p>平成22年5月に「地域づくり基本構想」を策定し、各地域や団体へ『まちづくり推進協議会』の必要性を説明。設立準備会を経て、平成23年度中に市内全地区で「まちづくり推進協議会」が設立された。</p> <p>各まちづくり推進協議会では、「わたしたちの好きなまちはわたしたちでつくろう」を合言葉に、10年後の将来像を明確にする「まちづくり推進計画」を策定するとともに、地域の長所・課題に応じた地域ぐるみの事業を展開している。</p> <p>■男女共同参画の視点に立った「まちづくり推進協議会」の活動</p> <p>まちづくり推進協議会は、これまでの婦人会（女性の会）や老人クラブといった性別や年齢に基づく組織ではなく、目的や課題に応じた組織（部会制）へシフトすることで、幅広い年齢や男女の意見が反映できる、市民主体の地域づくりを目指している。</p>	<p>（課題）</p> <p>これからの地域づくりのあり方や考え方を通して、男女共同参画社会の実現を目指すとともに、多様な市民の参画を進める地域の意識づくりが必要。</p>	<p>市民協働推進課</p>

総合的な男女共同参画行政の推進

施策の方向1 男女共同参画モデル事業所としての市役所づくり

主要施策1 市役所の職場や事業での男女共同参画の推進

市役所において男女が働きやすい職場作りを進めるとともに、市職員の男女共同参画への理解を深め、すべての施策が男女共同参画社会の実現に向けて展開されるよう啓発を行います。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
34 仕事と家庭の両立支援の充実	事業番号66：次世代育成プログラムの推進 ■平成22年度に策定した「にこにこいきいき育児支援プログラム（後期）」の職員へ周知を継続して行い、男性職員が育児休業を取得しやすい雰囲気づくりに努めた。 ■子の看護休暇を見直し、対象児を「小学校就学前」から「中学校就学前」に拡充した。 ■子育て支援、職員の健康管理の観点から、ノー残業デーの徹底を図るとともに、週休日振替等の運用を図った。	（成果） 男性職員が1人育児休業を取得した。 （成果） 対象児が広がった。 （課題） 振替の徹底が必要。	総務課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
35 市職員における男女共同参画の理解の促進	事業番号67：職員研修の実施 ■新規採用職員を対象に、男女共同参画に関する研修を実施した。	（成果） 14人が研修に参加した。	総務課
	事業番号68：職員行動計画の策定 ■職員の男女共同参画に対する意識を高めるために、「男女共同参画推進デー」を設け推進している。職員一人ひとりが男女共同参画について意識する日とし、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進日としても位置づけ毎月実施している。		市民協働推進課

主要施策2 政策決定への女性の参画促進

積極的に女性の職域を拡大し、性別にかかわらず一人ひとりの能力に応じた職員配置を行い、女性の管理職登用に努めます。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
36 女性の登用及び 職域拡大の推進	<p>事業番号69：女性職員の積極的な登用</p> <p>■平成25年4月に部長級に1人、課長級に1人、課長補佐級に1人、係長級に4人の女性の登用を行った。</p> <p>■男女の区別なく、個々の能力に応じて人員配置を行った。</p>	<p>(成果)</p> <p>7人の女性職員の登用。</p> <p>(成果)</p> <p>適正な配置。</p>	総務課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
37 女性職員の人材 育成	<p>事業番号70：能力向上のための各種研修への参加促進</p> <p>■市長会主催の第2部研修に2人、行政法研修に1人、コミュニケーション能力向上セミナーに2人、その他研修に2人が参加した。</p> <p>■市町村振興協会主催の現地調査型海外研修に1人が参加した。</p> <p>■市町村アカデミー等の研修に3人が参加した。</p> <p>■リーダーシップ研修に3人、接遇マナー向上研修に7人、人事評価研修に15人、政策形成能力向上研修に7人、プレゼンテーション研修に12人が参加した。</p>	<p>(成果)</p> <p>個々の能力向上</p>	総務課
	<p>事業番号71：各種研修やプロジェクト等への参加促進 (税務課)</p> <p>■職員研修について、男女を問わず全ての職員が均等に参加している。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>■健康増進課は全職員数14人中女性が12人(男性2人)となっている。専門的な各種研修会をはじめ政策立案等の能力開発研修などにおいても、女性職員が参加している。</p> <p>(商工振興課)</p> <p>■職員の各種研修会やプロジェクト等へは、女性職員の積極的な起用・参加を推進した。</p>	<p>(成果)</p> <p>女性が研修の機会を得やすい職場づくりができている。</p>	関係各課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
<p>37 女性職員の人材育成（続き）</p>	<p>事業番号71：各種研修やプロジェクト等への参加促進</p> <p>（都市整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市職員対象の研修会には、男女問わず全ての職員が均等に参加の機会を与えられた。 ■プロジェクト等への参加も担当者として参加すべきものは、男女問わず全ての職員が均等に参加の機会を与えられた。 <p>（教育委員会総務課）</p> <p>職員の各種研修会等に、女性職員の積極的な参加を推進。</p> <p>（こども育成課）</p> <p>相談員の女性を多く配置した。 子育て支援総合コーディネーター 女性2人 家庭児童相談員 男性1人、女性1人 母子自立支援員 女性1人 婦人相談員 女性1人</p> <p>（監査委員事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■本事務局は、監査委員2人（男性2人）、事務局3人（男性1人、女性2人）の構成になっている。 <p>佐賀県各市、九州各市、西日本都市、全国都市の監査委員会研修会等への参加やNOMA行政管理講座の受講も行っている。</p> <p>24年度は、8回の研修会等のうち、女性の参加は5回であったが、男女差のない参加体制が整っている。</p>	<p>（成果）</p> <p>女性が研修会等に参加しやすい雰囲気である。</p> <p>（成果）</p> <p>女性が相談しやすい環境につながった。</p> <p>（成果）</p> <p>委員及び事務局職員の研修会等への積極的な参加、及び情報の共有化により、事務事業の推進を図っている。</p>	<p>関係各課</p>

施策の方向2 男女共同参画推進体制の強化

主要施策1 全庁的取組と連携強化

行動計画の実施状況をチェック進行管理するとともに、諮問機関からの意見・評価を踏まえ、各施策を実行していきます。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
38 男女共同参画行政推進会議の充実	事業番号72：男女共同参画行政推進会議の開催 ■男女共同参画行政推進会議を開催した。(4回開催) ・平成23年度事業行動計画取組状況調査結果報告 ・女性の登用状況調査報告及び登用率向上のための取組み ・第2次男女共同参画行動計画及びDV被害者支援基本計画についての検討及び決定	(成果) 男女共同参画行動計画とDV被害者支援基本計画を一体的に策定することができた。 (課題) 新計画に基づく具体的な取組みの実施。	市民協働推進課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
39 男女共同参画懇話会との連携	事業番号73：男女共同参画懇話会の開催 ■男女共同参画懇話会を5回開催した 第1回：平成24年6月21日(木) 第2回：平成24年11月20日(火) 第3回：平成24年12月11日(火) 第4回：平成25年1月8日(火) 第5回：平成25年2月28日(木)	(成果) 第2次男女共同参画行動計画の策定に向けて、さまざまな立場から有益な意見や提言を受けた。	市民協働推進課

主要施策2 市民等との連携・協働の推進

市民の主体的な男女共同参画推進活動を支援するとともに、市民活動団体等との連携を図り、協働して男女共同参画を推進します。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
40 市民の主体的活動の支援	<p>事業番号74：市民活動グループ支援</p> <p>■男女共同参画社会の推進に関連する活動を行っている団体（とす男女共同参画市民実行委員会）に共催、助言、講師紹介など活動を支援した。</p>	<p>（成果）</p> <p>市民活動団体の支援を通して、男女共同参画を推進する活動の幅が広がっている。</p>	市民協働推進課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
41 市民活動団体等との連携	<p>事業番号75：ネットワーク会議の開催</p> <p>■男性の家事参画セミナーを翼の会鳥栖・三神支部と共催して実施した。</p> <p>日 時：7月28日（土）10:00～13:00 場 所：市保健センター</p> <p>■第11回鳥栖市男女共同参画フォーラム（とす男女共同参画市民実行委員会・鳥栖市／共催）において、アルコール問題を考える鳥栖酒害者と家族の会等の活動紹介コーナーを設け、日頃の活動を市民へPRする機会を提供した。</p> <p>日 時：平成23年1月26日（土）10:00～12:00 場 所：JAグリーンパレス</p> <p>■とす男女共同参画市民実行委員会の活動を広く市民にPRするため「市民フェスタ2012 in とす」への参加を支援した。</p> <p>日 時：平成24年12月22日（土）～23日（日） 場 所：スーパーセンターイズミ1階イベント広場</p>	<p>（課題）</p> <p>男女共同参画の視点でさまざまな市民活動団体と連携し、さらに活動の幅を広げることが必要である。</p>	市民協働推進課

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
42 市民活動団体等との協働推進	<p>事業番号76：啓発活動事業委託</p> <p>■啓発活動については、とす男女共同参画市民実行委員会へ委託し、セミナー及びフォーラムについては鳥栖市と共催で開催した。</p> <p>■子育て中の母親チャレンジ事業については、佐賀県とアバンセとの協働で開催した。</p>	<p>（課題）</p> <p>対象者を男性に限定したセミナー以外は、男性の出席が少なかった。</p>	市民協働推進課

施策の方向3 男女共同参画に関する調査研究

主要施策1 意識調査・実態調査の定期的な実施

意識調査や実態調査を定期的に行い、男女共同参画社会の形成状況と市民ニーズの把握に努め、行動計画や施策の基礎資料とします。

具体的施策	平成24年度事業実施状況	成果・課題	担当課
43 市民や事業所等の男女共同参画に関する意識調査等の実施	事業番号77：男女共同参画に関する意識調査等の実施 ■男女共同参画に関するセミナーやフォーラムの参加者を対象にしたアンケートを実施した。 調査回数 フォーラム1回、各種セミナー5回	(成果) セミナー等への参加者の声や実態を把握し、次の事業の企画・実施する上での参考にしている。	市民協働推進課
	事業番号78：事業所実態調査の実施 ■企業実態調査 市内企業の従業員数(正規職員、契約社員、パートタイマー、中高年齢者、障害者)、平均賃金、福利厚生(定年制度、育児・介護休業実績)等についての実態調査を実施し、労働条件等の把握に努めた。 ・調査数：270件 ・回答数：120件 ・回答率：44.4%	(課題) 調査結果の十分な分析と具体的な活用方法を検討する。	商工振興課